

# 令和6年庄内地域山火事予防巡回活動実施計画

## 1 目的

県民の貴重な森林資源を火災被害から守り、県民が安全に生活を送れるよう、庄内地域を巡回しながら山火事予防の普及・啓発活動を展開する。

## 2 巡回日時

集中運動延長期間

令和6年5月11日（土）から5月17日（金）までの1週間

※当初の期間は令和6年4月22日（月）から5月10日（金）まで

### (1) 庄内総合支庁広報車による巡回活動

令和6年5月14日（火）午前9時30分に庄内総合支庁正面入口前を出発

### (2) 関係機関の広報車による巡回活動

令和6年5月13日（月）から5月17日（金）まで

## 3 巡回区域

(1) 庄内総合支庁広報車による巡回活動：庄内地域一円

(2) 関係機関広報車による巡回活動：各関係機関の管轄区域

## 4 巡回活動の編成

以下の編成により普及・啓発活動を実施する。

### (1) 庄内総合支庁広報車による普及・啓発活動

1号車：庄内総合支庁森林整備課公用車（庄内総合支庁職員）

2号車：庄内総合支庁総務課防災安全室公用車（庄内総合支庁職員）

3号車：庄内総合支庁農業技術普及課公用車（庄内総合支庁職員）

### (2) 関係機関広報車による普及・啓発活動

各関係機関単独及び関係機関の連携

## 5 協力機関

庄内森林管理署、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町、鶴岡市消防本部、酒田地区広域行政組合消防本部、出羽庄内森林組合、北庄内森林組合、温海町森林組合、（公財）やまがた森林と緑の推進機構

## 6 その他

協力機関へは、集中運動延長期間中（5月17日（金）まで）に広報車等による巡回活動を単独及び連携して実施するよう依頼する。